



令和5年6月22日

熱中症予防の取組みについて

世田谷区では、毎年、高齢者を中心に熱中症による被害が多く発生しています。区民一人ひとりの熱中症予防を促す観点から、今年度も6月15日から9月末まで、熱中症予防に取り組んでいます。

1 区内熱中症発生状況（令和4年度実績、世田谷保健所調べ）

6月の区内の救急搬送者数について、令和3年度比で約6倍の91名に上った。6月から9月の、区内の熱中症による死亡者18名の9割が65歳以上であった。9割が室内で亡くなっており、室内での死亡者のうち、約9割が自宅などにエアコンが設置されているにもかかわらず未使用であったことが判明している。

2 「熱中症予防シート」の配布

室内の見やすい場所に貼って、室温上昇に気をつけていただくため、液晶温度計の付いた「熱中症予防シート」を配布する。

（1）配布対象

主に75歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯等

（2）配布方法

- ①民生委員・あんしんすこやかセンター職員等による高齢者宅への訪問時に配布
- ②介護事業者から直接高齢者へ配布

3 熱中症予防「お休み処」の設置

今年で13年目を迎える「お休み処」を設置し、炎天下での外出時に公共施設等の冷房の効いたスペースに飲料水やイスを用意し、気軽に休憩と水分補給をしていただく。

（1）設置期間

令和5年6月15日～9月末

（2）設置施設

約270施設（区施設約70か所、民間施設約200か所）

公共施設・調剤薬局、接骨院・整骨院、商店街のまちのステーション、公衆浴場、高齢者・障害者施設など

4 「せたがや涼風（すずかぜ）マップ」の配布

「お休み処」の場所、熱中症対策ポイントなど熱中症予防情報を盛り込んだ冊子を配布。

（1）配布方法 ※区公式ホームページにも掲載あり

- ①公共施設や「お休み処」設置施設等での配布
- ②あんしんすこやかセンター職員等による高齢者宅への訪問時に配布

◎問合先 健康企画課

電話03-5432-2472